

2023年4月13日

会 員 各 位

公益社団法人大阪市シルバー人材センター

2023年度会費の納入について

会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、2023年度の会費（年額1,200円）を、同封の払込用紙（赤刷りの用紙、手数料はセンター負担）をご利用のうえ、4月28日（金曜日）までにお近くの郵便局からお払込みいただくかセンター各事務所までご持参いただきますようお願いいたします。

ただし、2023年3月分（4月17日 月曜日支払い）の配分金が2,000円以上あり、「継続会費自動控除承諾書」をご提出いただいている方は、配分金から控除させていただきますので、4月14日以降にスマートフォンもしくはパソコンから、会員クラウドサービスの「配分金支払明細書」によりご確認いただきますようお願いいたします（※払込用紙は同封いたしておりません）。

なお、労働者派遣事業で就業されている方の賃金からは、会費の控除は出来ませんので、同封の払込用紙でお支払いいただきますようよろしく願いいたします。

ご承知のとおり、公益社団法人においては、会員の資格は会費の納入が前提となっておりますので、期日までに納入いただきますようお願いいたします。

今後ともセンター事業にご協力賜りますようお願い申し上げます。

* 参考

定款第7条（会費）第1項

正会員及び特別会員は、センターの活動に必要な経費に充てるため、総会において定める会費を支払わなければならない。

※郵便局から払込みいただく場合について、払込人ご本人（会員の皆さん）も手数料の負担が必要となる場合がありますのでご注意ください。（裏面をご参照ください）

郵便局からの会費の払込について ※ご注意ください！！

会費の払込みについては、センターから送付しておりますゆうちょ銀行の「払込取扱票」（赤刷りの用紙）をご利用のうえ、払込手数料はセンター負担により払込みいただいておりますが、2022年1月にゆうちょ銀行の送金料金が改定され、センターが負担しています払込手数料とは別に、払込人ご本人（会員の皆さん）も110円の手数料の負担が必要となっておりますので、ご注意をお願いいたします。

つきましては、ご本人（会員の皆さん）のゆうちょ銀行口座の通帳もしくはキャッシュカードをゆうちょ銀行窓口へご持参いただき、口座残高から振替えによりお支払いいただく場合は、今までどおり手数料はかかりません。

詳しくはゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

ゆうちょ銀行へ持参するもの	払込方法	会員負担
ゆうちょ銀行 払込取扱票+現金（会費）	現金払込	110円
ゆうちょ銀行 払込取扱票+通帳・キャッシュカード	ゆうちょ口座振替	0円